

令和5年度第2回箕面市通学区域審議会 議事概要

◆日時：令和5年（2023年）12月15日（金）11:00～12:30

◆場所：市役所本館3階 委員会室

◆出席者：

【委員】

増田会長、西野副会長、高岡委員、俵積田委員、高橋委員、岡田委員、前田委員、石田委員、太田委員、川野委員、牧原委員、入江委員、岩重委員

【事務局】

藤迫教育長、藪本副部長、金城学校教育監

（教育政策室）乾室長、竹内室長補佐、谷邊、根本

◆傍聴者：6名

◆議事内容：

1. 開会

2. 第1回審議会にてご意見いただいた事項へのご説明（諮問1関係）

資料1-1をもとに事務局から第1回審議会の議事概要を説明。

（増田会長）

- いかがでしょうか。的確にまとめていただいていると思いますけれども、よろしいでしょうか？今日は、諮問事項1の審議に際して、前回宿題としてお願いした①から⑥までについてご説明をきっちりいただいた後、意見交換をしたいと思います。

3. 審議

資料1-2をもとに事務局から説明。

（増田会長）

- 前回の宿題①から⑥まで、資料1-2でご説明をいただきました。どこからでも結構ですが、できましたら①から順次質疑応答していきたいと思います。

(入江委員)

- 資料の3ページですが、現在行っている持ち上がり人事について、これはどこの小学校でもされているのでしょうか、一部の小学校で行われてるということでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 持ち上がり人事については、以前から方針として進めていきたいということを教育委員会として提示していましたが、免許の関係もございますので、現状、小学校6年から中学校1年生への持ち上がり人事は、一つの中学校区のみとなっています。ただ、小・中学校間の人事交流という意味では他にもいくつかのケースで実際に進めています。
- 小・中学校両方の免許を持っている教員についても、今後採用の中で増やしていく予定であり、今後も可能な限り進めていきたいと考えています。

(入江委員)

- 理想として、一つの中学校区の小学校6年生に対して、何名くらい持ち上がりの教員が必要だと考えていますか。

(事務局：金城学校教育監)

- 全ての教員が持ち上がる必要はないと思っています。人事交流もそうですが、その学年の子どもたちの様子を知っている教員が、中学校においてもその情報を持った上で指導ができるということが大事だと思いますので、一つの学校につき一人の教員が持ち上がることであれば十分な効果を見込めるのではないかと考えています。

(入江委員)

- 船場の小中一貫校の運動場、体育館、プールは、小学校と中学校とを別に作られるのでしょうか。それとも同じものを工夫しながら一緒に使っていくのでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 体育館等についての学校の施設については、これまでも施設一体型では施設が少ないという課題が指摘されてきましたので、新しい学校については小・中学

校で別々に作り、学校内での調整等に苦慮することがないようにしたいと考えています。

(太田委員)

- 5ページの学校協議会についてですが、中学校区単位の学校協議会にしたときに、船場小校区と中小校区のそれぞれの委員が中学校区の学校協議会に参加するのか、中学校区の代表者が出席するのかどうかなどでしょうか。また、今後全市的にそうしていくという意味などでしょうか。というのも、地域活動に大きな影響がありますので、お尋ねしたいと思います。

(事務局：金城学校教育監)

- 学校協議会の中学校区単位での実施については、目的としては資料に記載していますが、家庭・地域の皆さまにも、中学校区という括りで子どもの教育について意見交換していただいたり、学校側からも情報を示していきたいという目的があります。ですので、地域活動について何か影響を及ぼすようなことは考えておりません。例えば中学校区で学校協議会を実施するとすれば、現状の各小学校区の守る会の皆さんが、従来どおり活動していただく中で、1つの中学校にそれぞれの小学校区の代表のかたに来ていただいて、中学校区の学校協議会で情報を共有するというようなイメージです。
- こちらについても、段階的な実施であったり、例えば、学校協議会を3回実施する場合、そのうちの1回を中学校区での実施にするなど、柔軟な方法で実施できないかというのが今のアイデアでございます。

(太田委員)

- それは全市的にするのでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 別途検討を進めております箕面市小中一貫教育推進計画検討会議という全市的な小中一貫教育の検討の中で出てきた話ですので、全市的にこのような方向性で進めたいとは考えています。
- ただし、いつどの段階で何回実施するということろまでは明確に決まっているものではありません。まずは、方向性を示しているというものです。

(石田委員)

- 今回の資料でご説明いただいたのは中小学校と船場小学校の場合ですよね。それについての学校協議会を小中一緒にやりますよということですね。全市的に、今も学校ごとの学校協議会は存在しますが、それは適宜そういう必要性を持って開催することもあるということなのか、一つにまとめるということなのかどうなんでしょうか。
- 先ほど地域活動と太田委員がおっしゃったんですが、その辺りは中小学校であろうと船場小学校であろうと、守る会は今までどおりという意味ですよね。福祉社会であれ何であれ、小学校区ごとに組織している団体はそのまま存続しますということで、学校協議会のあり方が変わったからと言って、地域の団体には影響はないと、そういう考え方でいいんでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 学校協議会というのは、要綱上あくまでも学校が招聘しているということで、各地域団体の活動について影響を及ぼすものではないと思います。
- また新設校につきましても、個別の学校単位の協議会を実施するかという部分についてはまだ決定していません。新設校以外の各学校においても、船場に揃えていくというよりも、個別の学校ごとの協議会も持ちながらというイメージもごございますので、少なくとも地域団体の活動に影響を及ぼすものではないということです。

(太田委員)

- 確認ですが、中学校区単位の学校協議会を実施する場合でも、各小学校から各団体の代表が出席してもらうということで合っているのでしょうか。

(石田委員)

- 学校協議会は学校が必要だからやるのか、教育委員会として教育施策の中で学校協議会というのを位置づけているのか、その辺が曖昧なのでしっかりと説明していただけますか。

(事務局：金城学校教育監)

- 学校協議会につきましては、市教育委員会で要綱を設け、全校でやってもらっているというものですので、学校教育活動の運営に対して地域からのご意見をいただくということを市の方針として実施しております。

- 一方、委員の選定や、各学校における情報共有の内容などについては各学校に任されているものでございます。学校協議会を実施するというものであったり、その大きな方向性については市教育委員会から出した上で、それぞれの学校の実態に応じた部分については学校で決めてもらっているところです。

(増田会長)

- もう一点の質問ですけれども、資料には学校協議会の新しいやり方の図中に中小学校・船場小学校という文字が記載されていますので、おそらく中小学校から選出されるかた、船場小学校から選出されるかたがいらっしゃると思うのですが、その考え方でいいんでしょうかというご質問だと思います。いかがでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 地域団体の活動について影響を及ぼすようなものではないと思っていますので、それぞれの小学校区から、それぞれの団体の代表者に出ていただくということをイメージしております。
- ただ、例えば負担軽減等の関係でまとめた方がいいんじゃないかなど、そのような意見がある場合は、運用の部分として先ほど申し上げたように学校単位で決めていただいて良いことだと考えております。
- 我々としては、地域活動に対して何か影響を与えるものではないというのが前提です。

(太田委員)

- 地域活動に影響があるのかということではなくて、学校運営に地域の声をどれだけ入れられるのかという問題です。考え方がちょっと違いますね。

(増田会長)

- 太田委員がおっしゃってるのは、学校運営をしていく中でも、中小学校という単位と船場小学校という単位を大事にして、学校協議会を運営すべきではないかというご提案だと思います。その辺はいかがでしょう。

(事務局：金城学校教育監)

- 申し訳ありません。前提としては全くそのとおりで、資料中の図もそのようになっていると思います。先ほどそうでない例もありましたのは、例えば負担軽

減の関係等でそういうご意見があった場合にはということで但し書きとしてお伝えしましたが、資料に書いてあるとおり、各小学校区から出ていただくことが前提です。

(西野副会長)

- 箕面市の場合は、基本的には地域活動を小学校単位で実施しています。また、思春期に入ってくる中学生になる子ども達については、二中校区の場合でしたら、萱野・萱北・北小の3小学校区のPTAあるいは守る会の方々が、学校での教育活動はどうかっていう形で学校協議会に参加させていただいております。
- 船場の新設校については、守る会の立場としては、船場小学校区の守る会を発足させていただいて、地域活動の根幹といいますか、そういった面で地域と学校の連携という形を構築していかないと、かえって宙ぶらりんになるのかなと思っています。そういった意味で、この学校協議会のあり方というのは、資料の図を見ると、少し短絡的な図に見えてしまったので私も懸念は感じています。やはり教育委員会として学校の建屋、それから教育機関としてのあり方の検討と併せて、地域に開かれた学校という視点をどういうふうに構築していくかというところを確認していただけたらなと思っています。

(事務局：金城学校教育監)

- 別の会議でこのアイデアが出た際にも、そういった今現状進められている各小学校区での地域活動について、ここにどういうふうに集約していくのかというお話は出ておまして、我々としても議論はしておりました。
- いきなりこれを全部変えるという話ではなく、こういう機会も持ちつつ、学校ごとの機会も残すべきではないかという議論もしておりました。あくまでも小中一貫教育の観点から、中学校区で情報共有する、ご意見を集約する機会が必要であろうというのが方向性としてありますが、もちろんこれまでどおり各学校単位でやっていただいた部分も重要だと考えています。

(増田会長)

- おそらく5ページでいうと、図もそうですしアスタリスクで書かれてる「学校協議会とは」というところにも、皆さん方の懸念事項が表現されてないんですね。今日の議論を受けて、基本は小学校単位で子どもの面倒を見ているという構造はそのまま継承しながら、新しい小中一貫校の場合は中学校ベースにした協議会ができますと。そのような文言の部分を再整理いただいて、図を書き換

えておいた方がいいかと、あるいは説明文を足しておいた方がいいかと思ひますので、次回のときに修正版を出していただければと思ひます。

(藤迫教育長)

- ありがとうございます。基本的には今いろいろご意見いただいたとおりのことを思っています。今の小学校区の活動というのは大事にしながら、しかし中学校区でも話すべきこともあって、例えばですが、現在でも青色防犯パトロールをどう実施するのかという話は、小学校区単位で話をするのではなくて、中学校区で集まって話をしていますし、中学校区で何かの取り組みを実施しようとなった場合には、中学校区で集まって議論をするようなこともしています。
- 今の小学校区単位というベースは残した上で、中学校区でも話をしていくことが必要ではないかというようなことが我々の思ひなので、今委員からご意見いただいたことや会長にまとめていただいたことも含めて、資料を修正させていただきます。

(増田会長)

- そう考えますと、資料5ページの右の図と左の図のどちらに近いのでしょうか。結論としては「従来のやり方」と記載されている形に近いのだと思ひますが、右側の図だと中小学校あるいは船場小学校ごとの協議会をなくしてしまつて、全て中学校区単位で学校協議会をやると見えてしまいます。
- ところが皆さんの意見は、小中一貫校ができて基本的には左の図ではないかということでしたので、そのあたりのことをきつちりと表現してほしいということだと思ひます。
- その辺は教育委員会が持たれてるイメージと、審議会委員のかたが持たれているイメージとで若干ずれがあると思ひます。教育委員会としては、将来的に小中一貫校が進んだら、全ての学校でこのような新しいやり方に変えていきたいというのが見え隠れするんですね。そうではないかもしれないですが、やはり地域というのは小学校をベースに展開していますので、そのことを十分に勘案して、一気に全て小学校区の様々なことを解体して、中学校区で全部再統合しますというのは、やはり慎重に議論してほしいという意向だと思ひます。

(西野副会長)

- 少なくとも守る会からの視点というのは、各校区の健全育成団体のバランスを取りながら動かしていただいているのですが、やはり小学校単位での活動がベ-

スになっていて、これは保護者が初めて地域活動に関わっていただく PTA 活動というのをいかに大切にしていくかということと、子どもが中学に進学するときの不安感を地域で希釈していく役割もあるのかなという意味で各校区苦勞されていると思うのですが、やはり小中一貫校に小学校が入っていくという今回の新たな事例については、やはり中小学校あるいは新たにできる船場小学校の地域の方々に大変ご負担かけるとは思うんですけども、その視点は忘れないように教育委員会にもバックアップしていただきたいというのが思いです。

(増田会長)

- よろしいでしょうかね。ちょっとしたずれみたいですが大きなずれで、ここに関しては、左側の図を維持するという方向性の方が皆さんがたの意向としては強いということだと思います。ただし地域の方々にとっては会議に2回出ないといけないという形になるかもしれないですが。中小校区の団体の場合、中小学校の学校協議会と第五中学校の学校協議会のそれぞれに出ないといけないという形になるかもしれませんが。
- ここは少し事務局の考え方がずれているように思いますので、今日の意向を受けて再整理いただければと思います。

(藤迫教育長)

- 事務局の考え方がずれているのではなくて、申し訳ないのですがこの資料の作り方がまずかったなと思いました。我々がそういう考え方を持っているのではなくて、金城が先ほど説明しましたように、負担がないように、今まで小学校で3回やってたことを2回にして、1回を中学校区単位の協議会に充てられませんかとかいうような話で、決して小学校の学校協議会をなくして中学校区単位だけでやるということは元々から考えていなかったのですが、その気持ちとこの図とで乖離がありました。
- 考えてること自体は差がないですが、図がまずかったということでご理解いただければありがたいと思います。

(増田会長)

- それではこの5ページ目を少し改定するという形でフォローアップいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(前田委員)

- 資料の2ページ目ですが、中小学校からのスムーズな進学を目指すと書いておられる反面、ページの下の方で中小学校の空き教室を活用して、中小学校にしかないものを整備することで子どもたちや教職員自身が中小学校に行きたいと思える仕掛けを検討すると書かれています。記載されていることが相反するような気がするのですが、具体的にどういうことをお考えになってるか教えてください。

(事務局：藪本副部長)

- 少し主語がはっきりとしてなかったので混乱するような表現になっていました。申し訳ございません。
- 当然、船場新設校には中小学校と船場小中一貫校の子どもたちが交流するスペースが必要であろうと考えていたのですが、中小学校の方にも少し空き教室ができる予定でございますので、船場小学校の子どもたちが中小学校に行き、中小学校の子供たちと一緒に学びたい交流したいと思えるスペースも考えるべきではないかということでございます。「中小学校の子が中小学校に行きたい」という意味ではなく、お互いに行き来するような仕掛け作り・工夫をやっていききたいという思いで記載しています。

(増田会長)

- もう少し具体的にわかるように文言を足してください。「船場小学校の子どもたちや教職員自身が中小学校にも行きたいと思える」という記載にしていただけならばはっきりわかると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(岩重委員)

- 関連しての質問ですが、空き教室ができるのを十分に活用することは当然のこと、それは他の全小学校でも同じことだと思うので、十分にいろいろな活用方法を考えていかれることだと思うんですが、行きたいと思う・行きたいと思わないということを目的にするような施設の作りというのは少し発想が逆転してるというか、中小学校を使ってでも交流をしていきますというところが最初にあって、だからもしかしたら付属的に中小学校でこういうふうなことをやりたいと船場小学校の子どもたちが思う、そのように結果的についてくるものであって、やはり行きたいと思えるような中小学校を作るところを出発点にはしないで、ぜひ交流を図るためのものということをしつかりと明記しておいていただいた方がわかりやすいかなと思ひました。

(増田会長)

- ページ上段に小学校段階から事前の交流を深めますというところに書かれていますね。ご意見いただいた箇所については、事務局の「事前の交流を深めます」という部分をもう少し色付けをしたというような形だと思います。基本はページ上段で記載のとおり、中小学校と船場小学校の交流をお互いの小学校を行き来しながらということだと思います。その辺は少し書き方かもしれません。そこについては十分ページ上段の項目で反映されているのかなと思います。ありがとうございます。

(牧原委員)

- 中学生がいるところに小学生が行くというのは、お客さん感覚になると思います。今、兄弟がいるご家庭も少なく、交流もなく、例えば彩都の丘学園であれば、絶えず普段の生活で中学生を見れますが、そこは違って、普段は全く中学生と接触しない子どもたちが中学校に行って交流と言われてもすごい緊張すると思うので、できたら中学生に中小学校に来てもらうのが良いと思います。小学生が行くのではなくて、中学生自身が、勉強がたくさんあって忙しいとは思いますが、先生だけの交流じゃなくて、普段の中学生を中小学校の小学生も見れる環境をつくるということを少し考えていただけたら、気持ちが楽になるのかなとは思いました。

(増田会長)

- ありがとうございます。その視点は資料に書けていないと思います。小学生同士の交流というのは2ページ目で書かれていますが、小学生と中学生の交流という話の中で、船場の新設校だけの交流ではなくて、第五中学校から中小学校へ行って交流をするような、そういう機会も設けるべきではないかというご提案です。資料に書かれてない新たな視点だと思いますがいかがでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- こちらの議論の中でもそういう話が出ていまして、現状、施設分離型の学校でも、中学生が小学校に行って、例えば部活動の子どもたちが小学校行って指導するなども行っており、新設校についてはさらに実施しやすいということもありますので、そういうこともやっていきたいと思います。

(増田会長)

- それではこの資料に加筆いただくということをお願いします。

(牧原委員)

- 彩都の丘学園でもとどろみの森学園でも、小学生は普段の生活から中学生を見えていますよね。中学生を身近に感じて、話はしないけれどもこんな人がいるということがわかるんですけど、中小学校については、そのように普段の生活で中学生と接することが少ないので、もう少し何か考えてもらっていいかなと思います。

(石田委員)

- 小中一貫校という名称についてなんですが、施設一体型、施設分離型、連携とかいろいろありますよね。これをどのように使い分けているのか。今後住民の方に説明をしていくときに、非常に重要な定義だと思うんですよ。
- 例えば、船場の新設校は施設一体型小中一貫校なのか。小中一貫校といえど中小学校が頭から外れるような気もしますし、その辺の定義をしっかりと聞かせてほしいと思います。

(事務局：金城学校教育監)

- 施設一体型という呼び名は、現在の箕面においては、とどろみの森学園と彩都の丘学園の2校のみです。一つの施設の中に小学校と中学校を置いているものが施設一体型小中一貫校です。それ以外の学校については、施設分離型ということで、この間分類してきています。
- 難しいのが今回の新しい船場の新設校が、もしこの形で進むとすればですね、船場小学校と第五中学校については、一つの施設の中にありますので、施設一体型小中一貫校となります。ただ、中小学校が中学校から進学するということですので、我々としてはこの中小学校も含めて一つの学園として、運営したいと思っているのですが、分類としての呼び名というのはまだございませんので、学園という言い方をするのか、あるいは例えば施設合流型のような別の言い方をするのか、この間様々な言い方では表現してきましたが、施設一体型と施設分離型に加えて何がしかの呼び方を新たに作るというのは、まだはっきりしていないというところです。

(増田会長)

- 新たな第五中学校区は二つの側面を持っています。新設校に関しては施設一体型ですし、中小学校については、分離型の一貫教育の取り組みをすることです。ですから、その辺少し定義しにくいとは思いますが、事務局にて少し頭をひねってみてください。

(石田委員)

- なぜそれを気にしてるかという、中小学校から小中一貫校に合流する地域の人たちが、本当に十分わかっているのかな、まだ先の話だからなかなか我が事としては捉えきれていないのではないかなと感じます。検討が進んでいけば。今言ったようなことがいろいろ心配事として出てくると思うので、初期の段階から、地域の人に、中小学校は合流するんですとかなりきっちりと押さえておかないと、地域の方は心配ではないかという気はしています。
- それともう1点ですが、資料1-1に点線で囲っているのは、質問だったと思います。原点に戻ると、諮問事項があって、諮問事項は、船場新設校が施設一体型小中一貫校となった場合の通学区域の設定についてです。これが私達に諮問されてることなんです。ですから、①～⑥の質問が諮問事項ではないので、諮問事項についてはきっちりと答申を出してほしいと私は思っています。どういふことかという、元々この話は第五中学校区の中で起こってることで、校区変更は本来、全然必要ないわけです。初めから必要なかったんです。
- ですから、この諮問事項も、通学区域の設定はする必要はないと私は元々思っています、変わった状況がないから。そのことはきっちりと、こういう諮問をしているけれどもそれに対しての答弁は書かないと、この質問に対する答弁だけ書かれても、諮問に対する答弁はちょっと違うと思ってるので、そこところは十分留意いただけたらと思っています。

(増田会長)

- それに関しては、基本的には前回の会議では通学区域を変更するという要望であったりご意見は出なくて、校区変更の必要なしでほぼ進みそうだと。ただしそれを認めるに際してはこの6つの宿題をこなして、そこを十分理解した上で、通学区域の変更は必要ないという答申に繋げていきたいということで、その前提条件として、今①から⑥の議論しています。
- 従って今日の最後には、この宿題が回答されたので基本的には過去に議論した通学区域は変更せずに対応できますねというところに繋がっていくんだろうと思っています。

(俵積田委員)

- 皆さまからのご意見を聞きながらですけども、学校運営の中で言えば、①と②について、現在の学校の先生の現状でこれを本当にやっていけるのかという心配があります。
- 持ち上がり人事もわかるんです。これをやっていけば良いという理念もわかるんですが、そもそも学校の先生になるときに、小学校の先生を希望されたかたが、中学に行きたいという人がどれぐらいいるのか。毎年、先生たちにお話を伺うと、そもそもそういう希望をそんなにたくさんは持たれている先生はいないので、本当にこれからそういう募集の仕方をして、箕面市は小中一貫をちゃんと打ち上げて先生たちを採用していきますということをすごいアナウンスしないと。そこはしっかりと考えてほしいと思います。
- 二中での良い例で言いますと、大阪府の推進していることとして、小中の連携のための加配の先生を1名、府からいただいて、その教員が中学校区内の各小学校の体育の授業に行ってます。これは非常に好評です。中学校の専門の体育の先生が、小学校高学年の体育を見て、後に顔が見える子どもたちが中学校に進学してくる、また乗り入れ授業をしている先生から情報をあらかじめいただけるということで、すごいメリットだと感じています。
- 逆に小学校の先生にとっても、専門の先生がみてることで、すごいメリットがあるとのこと。これは府の施策で、箕面市の施策だと時間数が決まっている、役割が決まっているなどで、加配の先生が担任できない、様々な役割をやっていただけないことがあります。本来、担任などができる先生がそういうコーディネーターを担った場合、1人加配つけていただいても難しいと思います。そういうことについては、教育委員会の人と考えていけないといけないと思っています。
- 中学校の教員が小学校に行っているいろんなことをしてほしいというのはありますがなかなか難しいです。先日も、五中の取り組みで、五中の先生が中小学校と萱野小学校に成績付け方などの説明をしに行きました。二中でもやりたいと思いましたが中学校区内の3つの小学校でやらないといけない。それはそれでどうやって時間を作ればいいのか、とんでもない調整の仕方をしてようやくできるという状況です。

(増田会長)

- 具体的運用については教育委員会内で議論いただくということだと思います。

- 今の質問の中には二つの側面があって、一つは3ページ目、教員の異動に関する質問と、4ページ目の中学校の教員が乗り入れ授業をするということの二つです。
- 一番目の人事異動の質問に関して、まずお答えいただけますかね。

(事務局：金城学校教育監)

- 例えば免許の課題一つをとっても、中学校の先生が中学校の免許しか持っていないというケースももちろんありますし、採用の時点で、そういうことを想定していない、小学校の先生になりたくて小学校の先生になったのという話ももちろんあります。先ほど持ち上がり人事が1ケース、人事交流はもう少しあると申しましたが、やはり我々としてもそういった部分を十分配慮して、モチベーションを持って小中連携に取り組みたいという先生に行ってほしいというところもあることから、本人の意向も踏まえて動かしており、数としてはそれほど多くはないというところではあります。
- ただ先ほど採用の話もしましたが、箕面市は豊能地区で教員の採用を行っています。豊能地区でも、小中両方の免許を持ち、小中どちらに行ってもいいという思いを持って採用される教員を増やしていて、そういう枠を設定し、どんどんそのような若い教員を採用しているところです。ですので今後はそのようなどちらでも行きたい、ぜひ行きたいという教員が増えてくるものと思っていますし、現状いる教員の中でも、声をかけていく中で、それなら頑張ってみようと思ってくれる教員もいると思いますので、その辺は十分配慮しながら進めていきたいと思っています。

(増田会長)

- ありがとうございます。もう一点の中学校教員の乗り入れ授業について、これにはかなり負荷がかかったり、例えば船場の新設校の場合は2小学校1中学校ですけど、3小学校1中学校のような場合にはその限界性があるんじゃないかというご指摘だったと思うんですけど、この部分に関してはいかがでしょうか。

(事務局：金城学校教育監)

- 先ほどの俵積田委員のお話にもありましたけれども、現在二中校区は府の加配を活用して乗り入れ授業を先進的に実施しています。しかもそれが非常に効果的で評判も良いということで。実は我々今回乗り入れ授業の仕組みを作るにあ

たっては、今現状二中でやっている取り組みを参考にさせていただいております。二中は3小1中ですので、どちらかという小中連携のハードルは高い校区にはなりますが、それでも今現在うまく連携が取れているというのは、取り組みとしては大変良いというように思っています。

- これは府の加配を活用してやっているためというお話もありました。少し細かい話ではありますが、市費の講師には短時間の市費講師といわゆるフルタイムの市費講師がおりまして、生徒指導等の加配には短時間の講師をつけていますが、今回、小中一貫の交流で乗り入れ授業をするということであれば、もちろんフルタイムが必要だという認識は持っています。なのでフルタイムの市費講師を要求していきたいと思っておりますが、予算が絡む話ですので、ご指摘の内容については我々も十分把握しているということです。

(増田会長)

- 現場の声と教育委員会の声にずれがあってはいけないので、そこはコミュニケーションを密にしながら検討を進めていっていただきたいと思っております。実際に学校が建設されるまでにはまだ時間がありますので、十分な意思疎通を図ってやっていただければと思います。よろしく申し上げます。

(牧原委員)

- 先ほど石田委員が言われた名称についてですが、小中一貫校に中小学校が入ると受けとられるならば、小中一貫校と言わずに、中小学校・船場小学校・第五中学校と呼んでもいいのではないのでしょうか。小中一貫校では2分の1成人式などの普通の小学校ではあまりやっていないような行事もあり、そういった点での違いもあると思うので、あまり小中一貫校と言わなくても良いのかなと思いました。

(増田会長)

- 行政的な定義みたいなことと、一般の方々にどれぐらい理解いただくのかというあたりが、皆さん懸念されてますので、事務局の方で一度揉んできていただければと思います。心情もございますので、言葉の定義に関しては、一度事務局で揉んでいただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(太田委員)

- 確認をさせていただきたいのですが、諮問事項2に関連しまして、第1回の審議会で、小規模な校区の見直しはすべきでないという意見を申し上げましたが、今回諮問事項1の審議について、資料1-1で「校区の見直しは必要なさそうだ」という言葉が出てきています。これは船場新設校に関する部分という理解でよいですか。

(増田会長)

- 諮問事項1については、ここにございますように新設校に関連する通学区域の設定です。諮問事項2は前回も出てましたように、大きく校区変更したところもありますし、かなり小規模に校区変更したところもあって、課題がやはり前回の審議会から残されておりますので、次回以降そこについては徹底的に議論をしたいというふうに思ってます。

(川野委員)

- 22ページについてですが、兄弟が旧校区に在籍してる場合、下の子も旧校区に入学できるということですが、これに関しては制限はないのでしょうか。例えば10歳離れてると適用されないとか、何年まで有効なのかという部分についてです。

(藪本副部長)

- 特に10歳や15歳などの、年齢制限については考えておりません。
※正しくは「改正後の通学区域規則が施行された日の14年後の日の属する年度末まで」を経過措置の期限として設定していました。第3回審議会にて訂正させていただきます。

(増田会長)

- リモートで参加いただけてます岡田先生、何かご質問あるいはご意見ございませんでしょうか。

(岡田委員)

- 皆様のご意見によって、事務局が提案したことがだんだん改善されて、ブラッシュアップされていったように思いながら、お話を聞いておりました。
- 小学校と中学校の免許の関係でございませうけども、これは豊能地区の教育委員会からも、またその他の大阪府や大阪市・堺市の教育委員会からも、本学（大阪教育大学）に要望をいただきまして、小中の免許を両方持って、しかも、小

中一貫教育ということを送り出した学生を送り出してほしいということで、6年前から、小中一貫教育概論という授業を1学年250人程度の本学の小中コースの必修科目として実施しており、6年前から必修になりましたのでまだ実際に教員になってるのは2年間分だけですけれども、私や私に続く者の小中一貫教育概論という授業を受けた学生も順次輩出しております。豊能地区でもどうぞ大教の学生を取っていただいでですね。意欲を持って小中一貫教育の成果と聞いていますか、それが上がってきているところがございますので、小学校も中学校もどちらも勤めていきたい、子どもを9年間で見たいというような学生も育てていきたいなど、今日の皆さんのご意見を伺いながら考えていたところがございます。ありがとうございます。

(増田会長)

- ありがとうございます。社会的な潮流として、小中一貫教育の重要性というのがうたわれているということだと思います。

(俵積田委員)

- 6ページの平面図のイメージについてですが、小グラウンドと大グラウンドがありますが、どの程度の大きさなのかを教えてください。

(事務局：根本)

- 見えづらいですが、小グラウンドが大体5400㎡、大グラウンドが12,000㎡強で一般的な小学校、一般的な中学校のグラウンドの広さイメージとして入れ込んでいます。ただ、このような配置にするかどうかというのは今後の検討となります。

(増田会長)

- 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか？
- 今日いただいたこの資料の1-2に関して、大体共通の認識と、さらにこれの改訂点みたいな話について、大体ご意見いただいたかと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。
- もしもよろしければ今日出た意見を少し整理させていただきたいと思っております。
- まず2ページ目に関しましては、小学校段階から中小学校・船場小学校の児童の交流というのが言われておりますが、中小学校から船場小学校に行くだけではなく、船場小学校から中小学校にも行けるということをきちんと明言しては

しいという話。もう一つは中学生が中小学校に行くような交流機会も必要ではないかというご意見がありましたので、そこについてはご検討いただきたいと。

- その次の3ページ目、4ページ目に関しましては、採用・人事に関する今の流れ、また大阪教育大学でのお話をお聞きすると、やはり小中両方の免許を持って小中一貫教育を進めていくという指向性というのはだんだんと高まっていきそうだということは確認できましたが、基本的には3ページ4ページ目はきちんと現場の先生方の声も聞きながら、ちゃんと連携した形で実現できるように。そのためには現場と教育委員会とのコミュニケーションの重要性みたいなことが指摘できようかと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。
- 5ページ目ですが、これについては大きな誤解を招かないような表現にすることで、右側の図は船場小学校あるいは中小学校という単位がなくなるような形に見えますけれども、基本的には中小学校の単位あるいは船場小学校の単位は残った形で、新たに第五中学校区の単位というものが加わるという、どちらかと言うと従来のやり方に近いようなやり方についてのご要望が非常に多かったかと思えますので、その部分の資料の修正をしていただければと思えます。
- 次は6ページ、7ページ、このあたりは読んでいただき質問があまりなかったということです。大体ご理解いただいたのかなということだと思います。
- 通学条件の変化につきましても、一番大きな問題は中央線の横断というところですが、それに関連してはむしろ今も横断はあり、道路の形態から見ると安全性を危惧しないといけないことはなさそうだし、距離的なこと、あるいは学校の周りの環境を考えると、むしろ新設校の方が、安全性が高まるという認識ということでもよろしいでしょうか。
- その次がコストで、これも質問が出てきませんでした。こういう計算をすると100億近くの差が出てくるということでした。
- 特例措置に関してですが、特例措置は考えないということですが、経過措置については十分な時間をとって展開をしていくということでもよろしいでしょうか。
- 最後ですけれども、もう一つの大きな課題として、新設校の校区全体をどう呼ぶのかということがあります。難しいですね。新設校を小中一貫校と呼ぶと中小学校が途中から合流するというイメージがなかなか払拭できないのではないかと。新設される一貫校は施設一体型小中一貫校としての性格と施設分離型の小中一貫教育の拠点という二面性を持ってますので、その二面性を具体的にど

う言葉として表現したらいいかと。これも少し事務局にお預けしますので、考えていただければと思います。

- そんなところだったかと思いますが、よろしいでしょうか。
- もう一点申し添えておかなければいけないのが、今回の答申は諮問事項1だけで、前回から何点か課題になっております諮問事項2の小学校区については十分な時間をとって、次回以降議論したいと思っております。
- 従いまして、今日話を聞いておりますと、あるいはパブリックコメント等も参考にしますと、先ほど石田委員からもあったように、前回設定した小学校区の再編、見直しというのは新設校に関しては必要ないという形で次回に答申させていただければと思います。
- ただし次回答申する前には、今日何点か資料1-2に関連して宿題を再整理いたしましたので、その宿題を十分に勘案して答申をさせていただきたいと思いません。
- 答申内容については座長におまかせいただき、次回皆さんの前でお披露目したいと思っております。
- 従って、次回は今日の資料1-2の再修正を確認して答申に繋げたいという話と、できましたら諮問事項2の一部に入り、諮問事項2に関する検討の進め方の洗い出しなどもできたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いません。岡田委員そういうことでよろしいでしょうか。

(岡田委員)

- はい、丁寧におまとめいただきましてありがとうございます。

(増田会長)

- それでは今日、私のお預かりしておりました案件については以上です。事務局に次回のアナウンスをお願ひしたいと思いません。

(事務局：根本)

- 皆さんありがとうございました。次回の審議会は、1月17日水曜日午後2時半から、会場は箕面市中央生涯学習センター2階の講義室で開催する予定でございます。先ほど増田会長からもおっしゃっていただきましたが、次回の審議会では、諮問事項2について集中的にご審議していただきたいと考えておりますので、ご多忙の折とは存じますがご出席いただきますようよろしくお願ひいたします。

(増田会長)

- 諮問事項 2 を集中的にはできないかもしれません。諮問事項 1 の宿題返しがあって、諮問事項 1 の答申としては確実にまとめたいと思いますけれども、諮問事項 2 に入っていくというぐらいかもしれないですね。
- それではご協力いただきましてどうもありがとうございました。事務局に進行をお返ししたいと思います。

(事務局：藪本副部長)

- 以上をもちまして、令和 5 年度第 2 回箕面市通学区域審議会を終わります。皆様どうもありがとうございました。

以上